

## 真岡市市民協働推進室 Instagram(インスタグラム)運用ポリシー

真岡市ソーシャルメディアサービス運用実施手順書に基づき、真岡市市民協働推進室が運用するInstagram(インスタグラム)ページの運用ポリシーを次の通り定めます。

### 1 アカウント情報および運用管理者

ソーシャルメディアサービス名  
Instagram(インスタグラム)

アカウント名  
moka\_shiminkyoudou

アカウント URL  
[https://www.instagram.com/moka\\_shiminkyoudou](https://www.instagram.com/moka_shiminkyoudou)

運用管理者  
総合政策部 市民協働推進室

### 2 目的および発信する内容

男女共同参画や人権に関する啓発に係る情報等を発信することで、市民の男女共同参画や人権に関する意識向上および真岡市主催講座の参加率を向上させるために、次の情報を発信します。

- (1)真岡市や栃木県が関わる男女共同参画や人権の講座、イベントおよび制度の紹介
- (2)国から発信される男女共同参画や人権に関する有益な情報
- (3)男女共同参画や人権に関わることについて真岡市内で活躍する団体や個人の紹介
- (4)その他男女共同参画や人権に関する情報

### 3 運用時間

原則として、業務時間とします。

### 4 コメントなどへの対応

情報発信を目的としたアカウントのため、コメントやダイレクトメッセージへの返信は行いません。ただし、講座を受講した人などが、こちらが指定したハッシュタグなどを用いて感想を投稿するなど情報発信への協力があった場合は「いいね！」を押すこととします。

### 5 投稿時の注意点

- (1)堅苦しい表現を避け、親しみを持つことができるような表現を使用します。また、必要に応じて顔文字などの装飾を行います。

(2)画像や動画を投稿し、利用者にとって分かりやすい情報の発信に努めます。

## 6 決裁

投稿に際しては、投稿内容について、文書にて必ず事前に市民協働推進室長の決裁を受けることとします。ただし、ライブ配信(インスタライブ)を行う場合や、イベントなどに参加しリアルタイムでの更新をする際には、事前に口頭などで市民協働推進室長の決裁を受けておくこととします。

## 7 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて真岡市が提供を受けた個人情報については、真岡市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

## 8 その他注意事項

(1)本アカウントでは、他の利用者の投稿に対する「いいね！」および他の利用者の「フォロー」は原則として行いません。ただし、次のアカウントについては、市民協働推進室長が必要と認める場合のみフォローを行います。

- ・国および地方公共団体
- ・真岡市と関連が強く公共性の高い団体
- ・真岡市の他所管の有するアカウント

(2)なりすまし、炎上などにより、Instagram(インスタグラム)運用に何らかの理由で不都合が生じた場合は、予告なしに市民協働推進室長が運用の中止を判断し、アカウントの削除を行うものとします。

(3)Instagram(インスタグラム)の機能追加により、投稿方法が変更した場合は、内容や原稿などについて事前に市民協働推進室長の決裁を受けることとします。

(4)その他、本運用ポリシーに定めのない事項に関しては、必要に応じて市民協働推進室長が定めるものとします。